

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	法令の番号	昭和42年法律第149号					
不利益処分の種類	液化石油ガス設備士免状の返納命令	根拠条項	第38条の4第4項					
処分基準	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、高圧ガス保安法若しくは特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律若しくはこれらの法律に基づく命令又はガス事業法第40条の4の規定に違反したとき							
	対応区分	① 聴聞の実施 2 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	72～